

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和2年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【商工観光部関係】，【建設部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 6</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛岡バスセンターの賑わい拠点としての再生を進めて頂きたい。 	<p>(仮称)新盛岡バスセンター整備事業につきましては、バスターミナル機能と賑わい機能を持つ安全・安心な施設として整備し、バスターミナル機能を維持するとともに、中心市街地活性化及び河南地区の賑わい創出を図ることを目的としています。</p> <p>整備事業の推進にあたっては、市民の皆様をはじめ、バス事業者や関係機関のご意見も踏まえながら策定した「(仮称)新盛岡バスセンター整備基本計画(以下、整備基本計画)」に基づき進めることとしております。</p> <p>今後も「整備基本計画」に基づき、地元商店街等と連携しながら、エリア価値を向上させ、河南地区への来訪者を増加させることにより、賑わいの創出を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(商工観光部経済企画課，建設部交通政策課，都市整備部市街地整備課)</p>
<p>【建設部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 7</p> <ul style="list-style-type: none"> バス路線で街路樹等が走行中のバスに当たっている現状がある。剪定や管理の徹底を図られたい。 	<p>バス路線の街路樹につきましては、道路パトロールにより通行に支障がある枝の把握に努め、適切に剪定等を実施してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(建設部道路管理課，都市整備部公園みどり課)</p>
<p style="text-align: right;">P 7</p> <ul style="list-style-type: none"> 内丸官庁街の再開発計画を策定して、県をはじめ各施設管理者との話し合いを始めていただきたい。 	<p>内丸官庁街につきましては、都市計画法に基づく「一団地の官公庁施設」を全国に先駆けて定め、市民の利便性、公務の能率及び土地の高度利用が図られ、市及び県における政治経済活動の中心として発展してきたものと存じております。「盛岡広域都市計画区域マスタープラン」や令和2年3月に公表を予定している「盛岡市立地適正化計画」を踏まえ、今後も中心商業・業務拠点を形成する地区としての位置づけが継続されるべきものと存じております。</p> <p>団地内の建物及び土地利用に関しては、今後の経年変化による建替えなどに応じて、各施設管理者と協議調整を図っていく必要性がありますことから、今後も情報収集に努めるとともに、適宜、国・県との協議調整を図ってまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">(市長公室企画調整課，都市整備部都市計画課・市街地整備課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和2年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【都市整備部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の再活用や管理を不動産会社と連携して徹底されたい。 	<p>空き家の再活用に係る不動産業者との連携についてであります。平成24年12月に、社団法人岩手県宅地建物取引業協会及び社団法人全日本不動産協会岩手県本部と「盛岡市空き家等バンク制度運用に関する協定」を締結しており、空き家バンクの利用希望者からの要望に応じ、各協会に加盟している業者を紹介することとしております。</p> <p>また、国土交通省において、平成29年度より、全国の空き家等の検索が可能な空き家バンクシステムの試行運用を開始し盛岡市も参加しているほか、地方自治体と宅地建物取引業者等の連携による空き家等の有効活用等への支援を行っておりますことから、今後も、その内容を踏まえながら関係機関や社団法人岩手県宅地建物取引業協会及び社団法人全日本不動産協会岩手県本部と連携してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部都市計画課）</p> <p>〔空き家の管理については、市民部で回答〕</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 盛岡城の再建をされたい。 <p style="text-align: right;">P 8</p>	<p>盛岡城跡の歴史的建造物の再建につきましては、平成24年度に策定した「史跡盛岡城跡整備基本計画」に基づき、令和4年度以降に二階櫓や吹上門などの復元と、長期的な取組として天守（三階櫓）の復元を検討することとしており、復元に向けて各種資料調査・収集に取り組んでいるところであります。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部公園みどり課）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 松園団地や桜台団地、湯沢団地などの団地の活性化策を講じられたい。 <p style="text-align: right;">P 8</p>	<p>松園団地や桜台団地、湯沢団地などの郊外における団地におきましては、開発からの年数経過に伴い、少子高齢化と人口減少や空き地、空き家の課題が生じてきていることから、これまで地域の皆様との話し合いを行いながら、公共交通利用促進や松園団地においては、沿道用途の緩和を目的とした用途地域の見直しなどの取組を行ってまいりました。</p> <p>また、本市では、全国7都市で構成する「ふるさと団地元気創造推進協議会」に参加し、国に対して、郊外団地の活性化の政策について提言を行ってまいりました。</p> <p>この提言を踏まえ、平成24年度からは、空き家等の利活用を促し、地域の活性化を図るため、松園ニュータウンにおいて社会実験として「盛岡市空き家等バンク制度」を開始し、平成27年度には範囲を市街化区域に拡大したところであります。また、平成28年3月に「盛</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和2年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな土地利用をする地域での電線地中化や景観意匠施策、地中熱利用による融雪対応、自然エネルギーの導入など環境配慮した住宅街を形成するためのモデル地区をつくられたい。 	<p>岡市空き家等対策計画」を策定し、空き家等の適正管理と有効活用に関する施策を計画的に実施しており、令和元年度で計画期間が終了することから、「第2期盛岡市空き家等対策計画」を策定する予定であり、今後におきましても、空き家対策を進めるとともに、地域のニーズを踏まえながら、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部都市計画課）</p> <p style="text-align: center;">P 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観力が向上するような施策を展開されたい。違法看板への対応を強化されたい。
<p style="text-align: right;">P 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな土地利用をする地域での電線地中化や景観意匠施策、地中熱利用による融雪対応、自然エネルギーの導入など環境配慮した住宅街を形成するためのモデル地区をつくられたい。 	<p>一定規模の宅地開発など、新たな土地利用の相談があった場合は、景観・環境に配慮した地区計画の決定などの提案を行ってまいります。</p> <p>なお、住宅地における電線地中化につきましては、大慈寺地区において、歴史的景観を保全し、形成を図るため、平成24年8月に都市計画法に基づく景観地区に指定するとともに、地区計画を定め、その「公共施設等の整備の方針」の中では、「特にも多くの町家などが連担している市道南大通二丁目南大橋線は、景観上も重要な路線であることから、無電柱化などにより歴史的景観に配慮した整備を図る」こととしております。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部都市計画課・景観政策課）</p> <p style="text-align: center;">P 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観力が向上するような施策を展開されたい。違法看板への対応を強化されたい。
<p style="text-align: right;">P 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観力が向上するような施策を展開されたい。違法看板への対応を強化されたい。 	<p>平成21年度に景観計画を策定し景観施策を進めてまいりましたが、状況の変化により改善すべき点が出てきましたので、平成30年度に良好な景観形成をさらに促進するため、眺望景観保全地域の追加や自然エネルギーによる発電設備の景観への配慮等を追加した景観計画の改正を行いました。これからも景観計画を充実させ景観施策を進めてまいります。</p> <p>また、良好な景観形成を促進するためには、景観に関する市民や建築関連業者の意識向上が重要でありますことから、周知啓発を図るために、従来から実施しております「景観シンポジウム」や「都市景観賞」を継続するほか、周知啓発に有効な施策について検討してまいります。</p> <p>法令に違反する屋外広告物につきましては、対応を強化するため、平成26年度に是正指導事務処理要領及び是正指導計画を策定して取り組んでおります。また、平成26年度から始めている、市民、屋外広告業者、行政機関が参加する「広告景観タウンミーティング」を開催し、官民連携による屋外広告物の適正化に向けた取組みを行っているところです。今後におきましては、市民、事業者等の理解を得ながら、良好な景観を形成するための屋外広告物の適正な設置に係る取組みを一層推進してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部景観政策課）</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和２年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 8</p> <p>・ 鉾屋町地区は重要伝統的建造物群保存地区を目指していただきたい。</p>	<p>鉾屋町地区につきましては、平成23年11月に策定した「大慈寺地区まちづくり計画」に基づき、盛岡町家の保存と街並み形成の誘導を図ることとしており、平成24年度には、この計画に基づき、住民合意を踏まえ、都市計画法に基づく「地区計画」、景観法に基づく「景観地区」の指定を行い、地域住民との協働によるまちづくりを進めております。</p> <p>「重要伝統的建造物群保存地区」は文化財保護法に基づく制度であり、指定要件に合致するか等文化財としての評価の問題がありますほか、現状変更規制がかけられることとなり、所有者や地元の合意形成等の課題となりますことから、地元の動向も注視しながら指定の可能性等について研究してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部景観政策課，教育委員会事務局歴史文化課）</p>
<p style="text-align: right;">P 8</p> <p>・ かわを生かした街づくりを推進されたい。</p>	<p>市内中心部を流れる中津川や北上川においては、盛岡市と国土交通省が協働により策定した、「盛岡地区かわまちづくり計画」(H21～R2)に基づき、国土交通省が遊歩道，階段，親水護岸の整備等を行い、盛岡市が中津川に隣接する盛岡城跡公園周辺や北上川沿いの歴史的街なみ整備を行い、現在は舟運復活に向けた取組み等を進めており、今後とも良好な水辺空間の創出と、地域の活性化の推進に努めて参ります。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部公園みどり課）</p>
<p style="text-align: right;">P 8</p> <p>・ 盛岡城跡公園のP－P F Iの実施は十分な市民合意を取った後に具体的な設計を行っていただきたい。そのため、公園内の建物の設計や事業内容等の情報は市民への周知を図っていただきたい。</p>	<p>盛岡城跡公園芝生広場の整備については、盛岡城跡公園の歴史的価値や、愛着を持っている市民が多いことなどを踏まえ、懇話会を設置し、市民や関係団体等から意見を伺い、内容を検討してまいることとしております。懇話会においては、さまざまな課題はあるものの、しっかりと進めることが盛岡市のためになるという総合的な御意見をいただいたところであります。</p> <p>今後とも、懇話会のほか、シンポジウムなどによる事業に関する情報発信など、市民や議会へのより丁寧な説明に努め、事業を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部公園みどり課）</p>
<p style="text-align: right;">P 8</p> <p>・ 岩山公園整備について総合的な岩山地区活性化計画を推進していただきたい。道路整備や旧漆芸美術館の活用を促進されたい。また、盛岡</p>	<p>岩山公園につきましては、令和元年度に策定した「岩山エリア公民連携事業基本計画」に基づき、リードプロジェクトである盛岡市動物公園の再生事業を推進し、岩山エリア全体として活性化を目指してまいります。</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和2年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>動物公園については計画の進行状況等を出来るだけ細目に市民に提供していただきたい。</p> <p style="text-align: right;">P 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街化調整区域における空き家の農家住宅等の売買について一定の緩和措置を講じられたい。 <p style="text-align: right;">P 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤通学路のブロック塀の安全対策を講じられたい。撤去をする際の補助制度を実施されたい。 	<p>アクセス道路となる市道岩山2号線につきましては、平成22年度から道路改良事業に着手しており、歩道が未整備である新庄浄水場付近から旧漆芸美術館方向の約750m区間を事業区間として、平成29年度までに新庄浄水場付近から市道つつじが丘団地線までの約180mが完成しており、残り約570m区間につきましては、早期に事業効果を発現できるよう予算の確保に努め、令和4年度の完成を目指して事業を進めてまいります。</p> <p>また、盛岡市動物公園につきましては、公民連携事業により民間ノウハウを活用することで財政負担軽減を図りつつ、市民が誇りに思える動物公園を創造することを目的とし株式会社もりおかパークマネジメントが市の代理人として、盛岡市動物公園再生事業計画を具体化していくこととしており、今後、具体の設計や計画に一定の進捗がみられるごとに、随時、市民や議会に情報提供してまいります。</p> <p>旧漆芸美術館の活用につきましても、岩山エリアの活性化に向けた取組の一環として検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部公園みどり課，建設部道路建設課，総務部管財課）</p> <p>市街化調整区域における農家住宅等の売買については、都市計画法で規制されませんが、当該建物の所有者が変わることにより、建物用途の変更に該当するため、新たに都市計画法上の許可が必要となります。市街化調整区域における農家空き家の活用案につきましては、国の運用指針の一部改正を踏まえた既存建築物の用途変更の弾力化について、検討を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部都市計画課）</p> <p>通勤通学路のブロック塀の安全対策につきましては、道路に面するブロック塀等の調査を進め、危険なブロック塀等の所有者に対し是正するよう指導するとともに、ブロック塀等を撤去する場合には、撤去費用の一部を補助することを検討しております。補助制度につきましては、令和2年度において国庫補助金を活用した事業の実施に向け検討しております。</p> <p style="text-align: right;">（都市整備部建築指導課）</p>